

比喩の形式と意味

—日本語教育のための基礎的研究—

沖 裕子¹

キーワード：日本語教育 比喩 談話 文法的比喩 身体慣用句

要旨 言語教育の最終目標のひとつは、言語の最も大きな単位である談話・文章をそのままに理解、生成することにある。比喩は、そうした活動に深い関係がある。近年、レイコフら認知言語学の立場からは概念メタファーが、また、ハリデーの機能主義文法の立場からは文法的比喩の存在が指摘されてきた。本論では、形式と意味の観点から考察を進め、談話そのものが比喩の一つのタイプとして捉えられることを指摘した。さらに、「顔が潰れる」等の、身体語を含む現代日本語慣用句を対象に、形式と比喩の意味について考察した。N（身体語）とP（述語）の関係を整理すると、NにもPにも比喩が含まれる慣用句とそうではない慣用句に分類された。Nについては、暗喩、換喩の両者がみられた。述語の連体修飾句構造への転換に注目すると、Nに関する概念メタファーが得られることを明らかにした。また、文法的比喩が存在することも指摘した。

1. テキスト理解と比喩—日本語教育上の困難点—

言語教育の最終目標のひとつは、談話や文章を理解し、また、適切な談話や文章を生成する能力を養うことにある。こうした、聞く、読む、話す、書くといった活動は、言語の最も大きな単位である談話・文章をそのままに理解、生成することにある²。比喩は、談話や文章の理解にとって深い関係がある。また、効果的な談話の産出や、高度な書きことばの産出とも関係が深い。

日本語学習者が談話・文章の理解を行うに際して困難が生じる点のひとつに比喩がある。日本語を外国語として使用するさい、第1に、何が比喩であるかが分からないという場合がある。どの形式が比喩となっているか分かなければテキ

¹ 信州大学人文学部教授。日本語学・日本語教育学。E-mail:hoki001@gipac.shinshu-u.ac.jp

² 談話や文章は、それを構成している様々な単位の形式と意味のあり方によって組み上げられているのであるが、テキストという階層それ自体の意味のレベルをも有しており、談話や文章の理解は、最終的にテキストそれ自体の意味の理解をもって成立する。

スト理解は当然のことながら進んでいかない。第2に、ある形式がなんらかの比喩となっていることが分かったとしても、その形式のどこの部分がどういう比喩になっているかが分からないという場合がある。この場合も、談話・文章理解はそれ以上先には進まない。母語話者にとっては自明で簡単なことも多い上記2点が、外国語としての日本語学習を行う際にはつまずきになることがあるのである。

比喩は、文学的な技巧としての側面もあるが、むしろ日常言語にありふれて観察される事象であり、思考や行動様式とも関係あることが近年の認知言語学において明らかにされるようになった。ここではそうした研究の成果をふまえながら、比喩は言語学的にみてどのような現象か、まず整理を試みたい。比喩は、言語の様々なレベルに亘り、広範に比喩現象が認められることを、以下の第2章で述べていく。比喩が広範に亘る現象であることを明確に指摘しようとすることは、日本語学習上の困難点を適切に理解し、有効な言語教育を展開するための研究の入り口となるものである。

また、日本語研究において、比喩に関する形式とその意味についての具体的な研究はさほど多くない。そこで、「顔をそろえる」「頭が痛い」など、身体語を含む慣用句（以後、身体慣用句と呼ぶ）をとりあげて、先に述べた比喩に関する第2の困難点に対処する研究のひとつとして、形式とその比喩的意味の関係について具体的に考察をしてみたい。これまでの日本語研究の多くは、身体慣用句全体をひとつの語に相当する単位として扱い、それ全体の比喩的意味を語釈として与えるというものであった。本論では、身体慣用句を比喩という観点から考察すると、隠喩、換喩など様々な比喩からなる種類があり、それが慣用句を構成する名詞や述語などの形式のあり方とどのように関係しているか観察するものである。

2. 比喩研究の最近の動向

2.1 日常言語における比喩—認知言語学的比喩研究—

比喩表現は、表現しにくい内容を工夫してあらわすためのテキスト創造技法として発達してきた。文芸作品には、レトリックとして工夫され創造された比喩がちりばめられている。また、こうしたレトリックとしての比喩は、「古くはアリストテレスから現代に至るまで、さらに言語学にかぎらず、文学、哲学などさまざまな領域にわたって³」、研究されてきている。こうした伝統に立脚すると、比喩とは、「ある表現対象を他の事柄を表わすことばを用いて効果的に表わそうとする表現技法⁴」のことでありと説明されるのである。

³ 谷口(2003:1)

⁴ 『国語学大辞典』（国語学会編、1980年、東京堂出版）の「比喩」の項（市川孝執筆）より。

しかしながら、日常言語にも比喩がそれと気づかれずに多用され、認識において重要な役割を果たしていることを論じたのは Lakoff&Johnson1980⁵であった。同掲書が、言語と認識に果たす比喩の役割について解明した記念碑的著作であることはよく知られている。これを先駆的研究として、比喩がきわめて日常的表現としてあること、そして、それが思考様式や概念体系とも関係があることについて認知意味論、認知言語学の枠組みから論じられるようになってきたのが、最近の動向である。

このことはたとえば、レイコフ他 (1986) が述べた、以下のような時間と金銭に関わる表現等の分析に具体的にみることができる。

- (5) You' re wasting my time.
君はぼくの時間を浪費している。
- (6) This gadget will save you hours.
この機械装置を使えば何時間も節約できる。
- (7) I don' t have the time to give you.
君にやれる時間の持ち合わせはないよ。
- (8) How do you spend your time these days?
この頃どんなふうに時間を使っているの。

つまりは、日常的な表現の中に比喩はそれと気づかれずに使用されており、そうした比喩表現によって、時間を金銭のように考えるような認識のあり方がみられるととらえたのである。レイコフ他が考究したこうした「概念メタファー」は、比喩が、現実世界の抽象的な経験をとらえ伝達するための言語的な装置としていかに働くかに焦点をあてたものであった。なお、最近の比喩研究と認知言語学との関連については、金水・今仁(2000)、辻(2002)、谷口(2003)などの概説がすでにある。

2.2 文法的比喩—機能主義文法における比喩観—

さて、別の観点から、日常言語における比喩に言及している研究もある。たとえば、Halliday1994 をみたい⁶。ハリデーは、意味活動を選択としてとらえる選択体系理論の立場から、「文法的比喩」について述べている。ハリデー(2001:535-579)は、「この語はどのように用いられるか」ではなく「この意味はどのように表現されるか」という問い方をする。そして、「言語という形で経験を解釈構築していることがそもそも比喩的な過程である」とみて、話し手、書き手は、一つのことにについてさまざまな語り方をするを選んでいるとし、そうした複

⁵ レイコフ&ジョンソン(1986)として日本語訳が出版された。以後引用はこちらによる。

⁶ 以後、日本語訳によるハリデー (2001) から示す。

数の表現間の関係を「文法的比喩」とする考え方をとるのである。典型的な語結合 (= 「一致する形式」) のほかに「一致しない形式」があり、両者の間の明確な線引きはできないものの、後者は前者に対して比喩的形式となっているとハリデーはとらえる⁷。

以下に、文法的比喩として挙げられた例を示す。

(9) Her eyes are brown. (一致する形式)

She has brown eyes. (一致しない形式)

(10) The books he writes are good. (一致する形式)

He writes books, which are good. (一致する形式)

He writes good books. (一致しない形式)

(11) His income is large enough for him to be able to live comfortably.

(一致する形式)

He has a comfortable income. (一致しない形式)

こうしたハリデーのみかたは、構造主義的言語観にはみられない言語形式の扱いである⁸。しかしながら、日常言語における比喩を扱おうとすると、ハリデーが述べる「文法的比喩」についても目を向けることが必要になるであろう。

文を文のレベルのみで考察し、その1文がもつ知的意味を形式と意味の対応のうちに考察しているのでは、「文法的比喩」の視点は生れないであろう。「文法的比喩」は、たしかに個々の文の意味があることを前提にしている。が、それらの文相互の意味関係に言及する視点は、文を超えた談話(テキスト)の視点を得たとき、はじめてとらえることが可能になる。

文は、それぞれの知的意味を有する。より「典型的な語結合」のしかたで表現する「一致した形式」と、そうではない「一致しない形式」が存在する場合、それぞれの文は、言語的知的意味においては異なりがあるであろう。しかしながら、表現したい非分節的な現実世界での経験(これを α とする)と、分節的な文が表現する意味内容とを照らし合わせてみれば、「一致する形式」も「一致しない形式」も、ともに、その非分節的な現実世界での経験(α)を表現するための異なった

⁷ ハリデーは、文法的比喩を、観念構成的比喩と対人的比喩に分ける。以下に引用した用例は、観念構成的比喩の例である。

⁸ 構造主義においては、形式がまずあり、しかるのちに、その形式の意味を考えていく。まさに「この語はどのように用いられるか」を考えるのである。そうした考え方からみれば、ハリデーの言語観は理解を超えるか、あるいは極力排すべき手続きに手を染めているとしか受け取れないかもしれない。しかし、談話レベルの意味事象を考察する上では、ハリデーの提唱する考え方を受け入れずに有効な説明をすることが難しい場合がある。談話論は、構造主義的な考え方とは異なるモデルを必要としている。

方法として考えることができる場合がある。そうした場合、「一致しない表現」は、「一致した表現」の文法的比喩であると考えるのであった。比喩とは、「ある表現対象を他の事柄を表わすことばを用いて効果的に表わそうとする表現技法⁹」のことであると先に引用したが、「ある表現対象(α)を、その事柄を表わすことば(「一致する形式」)ではなく、他の事柄を表わすことば(「一致しない形式」)を用いて効果的に表わそうとする表現技法」と解釈すれば、文法的比喩がなぜ「比喩」と呼ばれるかが納得できるのである。

3. 比喩の形式と意味

3.1 形式の顕在と陰在

比喩には、喩えられるもの α と、それを喩えるもの β が存在する。それらが、それぞれ言語形式 a と言語形式 b を有している場合、 b (β)は、 a (α)の比喩表現であるという。たとえば、次のような場合である¹⁰。

(12) 林檎のような頬だ。(直喩の例)

「林檎」という言語形式 b が表現する β が、「頬」という a で表現される α を喩えている。(直喩の例)

(13) 人間は、考える葦である。

「葦」という言語形式 b で表現される β が、「人間」という a で表現される α を喩えている。(隠喩の例)

(14) 「たぬき」はどこへいった?

「たぬき」のようなあの人は、の謂。「たぬき」という言語形式 b で表現される β が、固有の人物 a (α)を喩えている。(隠喩の例)

(15) お銚子を傾ける。

「銚子」という言語形式 b で表現される β が、「酒」という a で表現

⁹ 『国語学大辞典』(国語学会編、1980年、東京堂出版)の「比喩」の項(市川孝執筆)より。

¹⁰ 比喩には、直喩(simile) 暗喩または隠喩(metaphor)、換喩(metonymy)、提喩(synecdoch)等があるとされている。直喩は、「～のようなだ」等の明示的な表現を用いて、あるものを別のものに喩える表現である。(例「りんごのような頬」) 暗喩または隠喩は、明示的な形式を用いずに、あるものを別のものに喩える表現である。(例「あなたは僕の太陽だ」) 換喩は、それと近い関係にあるものによってそれを指し示す表現であり、近接性を利用した比喩表現である。(例「グラスを飲み干す」) 提喩は、近接性の中でも「全体・部分」関係を利用した比喩である。(例「ご飯にする」) なお、提喩と換喩を区別することはきわめて困難な場合がある。

される α を喩えている。(換喩の例)

(16) 有効に使える時間は大切だ。

「有効に使える」という言語形式 b で表現される β が、「時間」という a で表現される α を喩えている。(概念メタファーの例)

(17) 時間を節約しよう。

「節約する」という言語形式 b で表現される β が、「時間」という a で表現される α を喩えている。(概念メタファーの例)

(18) 水を沸かして湯にする。(一致する形式)

湯を沸かす。(一致しない形式) (文法的比喩の例)

α 、 β は、言語形式 a 、 b の語義ではない。 a 、 b が意味作用として切り取る外界の物や事それ自体もしくはそれらの特徴である。「林檎のような」というときの「林檎 α 」は、この場合「赤い」という内包が、喩えとして引き当てられているのである。

このように概括したうえで、これら形式と広義の意味との関係、すなわち、 a 、 b 、 α 、 β の関係を観察していきたい。

まず、(12)「林檎のような頬だ」は、喩える b 、 β も、喩えられる a 、 α も言語表現として顕在している例である。また、(16)「時は、流れる」「時間を節約しよう」においても、喩える b (β) も、喩えられる a (α) も言語表現として顕在している。ここで、形式面の特徴を観察すると、(12)のような直喩と、(16)

(17)のような概念メタファーには、次のような特徴が認められる。「時間を節約しよう」では、「節約する時間」のように、喩えられる物の性質や特徴を表わす連体修飾句構造をとることができる。また、「有効に使える時間」や「林檎のような頬」の例でも、喩えられるものである「時間」や「頬」を形容する連体修飾句構造をとっている。形容詞(ものごとの性質の表現)と、比喩(喩え)は連続的な現象であることに注意を促したい。

さて、(13)の「人間は考える葦である」は、喩えるものも、喩えられるものも、当該表現の中で顕在している。 a 、 b 、 α 、 β が、すべて揃っている例である。それに対して、(15)の「お銚子を傾ける」は、「銚子」という b が「酒」の換喩になっているが、喩えられる「酒」は、言語記号としては使用されず、顕在していない。 a と α が顕在していない例である。また、(14)『「たぬき」はどこへ行った?』は隠喩であるが、これも同様である。 b 、 β は顕在しているが、 a 、 α は陰在している。しかしながら a や α は言語表現中に顕在していないだけであり、喩えられている a (α)があることは明白である。

また、(18)の文法的比喩は、喩えるものも喩えられるものも、言語形式はともに文であり、「一致する形式」と「一致しない形式」は文と文の関係として、喩えられ、喩える関係として存在している。文法的比喩では、 a (α)、 b (β)とも

に揃っている。しかしそれは関係として揃っているのもであって、発話の中で、aとbとが関係付けられて同一の発話中に表出することはないといえる。

以上のことから、比喩表現において、喩えられるものが、喩えるものの属性表現との区別が難しい場合があること、また喩えられるものが表出しない事例がある、という2点を指摘することができる。換言すれば、比喩においては、形式のありかたとそれが表現する内容との関係は多様な形態で存在し、また、喩えるもの、喩えられるものの双方が言語表現の中に顕在するわけではない、ということの本論ではまず指摘したいのである。

3.2 談話と比喩

比喩の形式と意味が多様であること、また、喩えられるものが陰在する比喩のタイプが存在することにより、さらに次のような比喩も比喩として扱う必要があるといえよう。濱野(2002:29)は、臨床心理学の立場から次のように述べている。

メタファーというかぎり、それは何かのメタファーであり、あえてメタファーを使わないでも伝えることができる何かが存在するというのが、一般のメタファー理解である(中略)しかし、心理臨床の面接で語られる言葉もしくは言葉にならない非言語的な表現をメタファーとして聴くということは、本来メタファーによらずに語れるはずと想定されるものそれ自体が実は接近不能かつ言表できない何かなのだともみならずということなのである。この接近不能なものを私たちは、ひとり一人の人生そのもの、あるいは生そのものと考えている。

先に示したハリデー(2001:540)の「言語という形で経験を解釈構築していることがそもそも比喩的な過程である」という考え方は、濱野に通ずるものであろう。

これを、言語形式bが表現する内容 β と、表現される内容 α は存在するが、 α を本来表現する言語形式a(「一致する談話」)は存在しない、という式で表わすことができる。おそらく、談話とは、本来比喩的な性格をもつもので、話し手独自の経験を表現する一致した言語形式の産出は、本来望むべくもないということ、それが談話の本質であると考えられる。¹¹日本語が聞いたり読めたりしてもそれが何を表現しているか分からないという状態は、まさに談話(文章)の比喩性を解釈できないでいる状態であろう。

¹¹ テキストbのもつ β ですら、それに別の手段で再表現することはそもそも厳密に言えば不可能なのである。要約や、言い換えなどで、(不完全ではないが)せいぜい部分的に再現することしかできない。

4. 比喩からみた身体慣用句の形式と意味

4.1 日本語学習者における比喩理解の困難点

以上、比喩の形式と意味に関する議論をふまえたうえで、いささか具体的な事象をとりあげ、論じてみたい。

何が比喩で、何が比喩でないかは、ハリデーのいうように弁別は難しい。さて、このことはまた、日本語教育において学習者が直面する困難点ともなる。日本語を外国語として学ぶ場合にも、何が比喩表現か分からない、という事態が生じるのである。そして、それに加えて、その比喩が何を意味しているか分かりにくい、という点加わる。なぜなら、語、文、談話というすべてのレベルに存在する比喩は、その形式と意味の関係において複雑な様相を示すからである。比喩の意味には、外延のみならず内包も利用されており、また、現実世界の物や事のあり方を知らなければ理解できない場合がある。現実世界の物や事のどこを比喩としてとりあげるかも、文化によって異なっている¹²という難しさもある。しかしながらその言語の比喩表現が的確に理解できなければ、当該言語の談話や文章理解を正確に行うこともまた難しいといえるのである。

語彙レベルの比喩については辞書を充実させることがとるべき方策の一つになる。しかしながら、句以上のレベルにある比喩については、いま少し、その形式と意味の観点からの分析が行われることにより、日本語教育方法への応用の道を模索することが可能になるであろう。そこで、語より大きく文より小さな単位である慣用句を対象にして、形式と意味について、具体的に考察を行ってみたい。

4.2 慣用句の比喩に関する先行研究

慣用句の分析には、宮地氏の一連の論考がすでにある。宮地(1974)は、慣用句を直喩的慣用句(手にとるよう、泣かんばかりの等)と、隠喩的慣用句(肩をもつ、頭にくる、顔がひろい等)に二分し、隠喩慣用句については「成句のなかの語が、原義からの派生的・象徴的意味を持っていたり、その成句全体としてそのような意味をもっているとき、これを隠喩的慣用句と呼ぶ」としている。しかし、「これを「隠喩的」と称するのが適切かどうか、なお検討すべきことのひとつ」であるとしていることから分かるように、検討の余地が残されている。

比喩という観点から慣用句をとりあげた先行研究をみわたすと、慣用句全体を一語相当単位とみなし、単位体全体がどのような比喩となるかが論じられている。つまりは、比喩の観点から、形式のどの部分がどのような比喩となり、全体ではどのような比喩的意味が生じているか、という議論がなされていず、また、比喩

¹² 日韓対照研究については、林(2003)に詳しい。

の種類についての記述もみあたらないのである。

そこで本論では、形式と比喩のありかたの点から、身体慣用句の比喩について考察してみたい。

4.3 身体慣用句の形式と比喩のしかた

身体慣用句とは、身体語を含んだ慣用句を指して用いる。たとえば「顔が潰れる」「耳を貸す」「手をさしのべる」「足をのぼす」など数多くある。なお、ここでは身体語を句頭においた慣用句にしぼって考察をすすめたい¹³。

さて、たとえば「顔が潰れる」という慣用句の語釈は、次のようになされている¹⁴。

(19) 顔が潰れる 世間に対する名誉を失う。面目を失う。

ここでは、「顔」自体が比喩であるとともに「潰れる」も比喩になっている。さらに「顔が潰れる」という慣用句全体が一つの単位になって比喩表現ともなっている。「顔」は、「体面・名誉」の暗喩である。「潰れる」は、「力を加えられて形がくずれる」という本来の意味から離れ、「役に立たなくなったり、本来の機能を発揮しなくなる」ことを喩えた暗喩である。また、「顔が潰れる」全体で「世間に対する名誉を失う」という新しい意味内容が生じている。

本論で対象とする形式をもった比喩表現を分類すると、形式と意味の関係からは以下のようなタイプに分かれる。身体語を「N(=noun)」とし、述語を「P(=predicate)」とする¹⁵。

(20) N [比喩] P [比喩] =全体で新たな比喩

(21) N [比喩] P =全体で新たな比喩

(22) N P [比喩] =全体で新たな比喩

(23) N P =全体で新たな比喩

用例をあげれば、以下のようである。

(20') 顔が潰れる (=世間に対する名誉を失う)

顔を売る (=世間に広く知られるようになる)

(21') 顔を見せる (=姿を見せる。人の家をたずねる。集会や会合に出席

¹³ 「あいた口がふさがらない」「むだ足をふむ」など、慣用句の途中に身体語が位置するものもあるが、比較的数には少ない。形式と意味の関係を明瞭にするため、上述の形式をもつ身体慣用句に限定した。

¹⁴ 『日本国語大辞典』による。本論は、意味分析を論点とはしないため、語釈は、『日本国語大辞典』を借りて進めておく。

¹⁵ なお、資料中には、「N P」のほかにも、ごく少数の例として「N N P」「N P N P」という形式の慣用句もあった。

する)

顔を出す (同上)

(22') 顔を作る (=顔に化粧をほどこす)

顔を拵える (=顔に化粧をほどこす)

(23') 顔を振る (=不承知である)

顔を向ける (=興味をひかれる)

(20) は、身体語そのものに比喩 (暗喩もしくは換喩) があり、述語も比喩 (暗喩) になっている慣用句である。(21) は、身体語は比喩になっているが、述語はそうではないもの。(22) は、身体語は比喩ではないが、述語が比喩であるもの。

(23) は身体語も述語も比喩ではないものである。いずれの場合も「NP」全体で新しい意味が生じており、身体慣用句全体で、あることを喩える表現になっている。実際に用例を分類していくと、これら4種のどれに該当するか必ずしも分明ではない場合も数多くあるが、分類の典型としては、上記4種が考えられる。

4.4 比喩のありかた—「顔」を例に—

では、「顔」を含んだ身体慣用句の比喩について分類してみよう。まず、「顔」という身体語そのものの比喩に注目してみる。すると、「顔」そのものに比喩がある慣用句 ((20) (21) のタイプ) と「顔」そのものには比喩が認められない慣用句 ((23) (24) のタイプ) とに分かれる。「顔」に比喩が認められるタイプは、以下のようにそれが暗喩であるものと、換喩であるものに分かれる。(24) は、「顔」が、「社会的な信用や評判」「体面、面目、名誉」などの暗喩となっている例であり、これらの比喩はすでに語の意味に焼き付けられ、語義レベルで比喩義を派生している¹⁶。また、(25) は、「成員としての人。列座する予定の人。」を指し、顔という人の一部をもって人全体を指す換喩となっている¹⁷。

(24) <暗喩>

顔が売れる 顔を売る

顔が利く 顔を利かす

顔が立つ 顔を立てる

顔が潰れる 顔を潰す

顔が汚れる 顔を汚す

顔にかかわる

顔を繋ぐ

顔に泥を塗る

¹⁶ 『日本国語大辞典』における「顔」の語釈参照。

¹⁷ 注16と同様。

- 顔が広い
 顔を向ける
 (25) <換喩>
 顔を貸す 顔を借りる
 顔が揃う 顔を揃える
 顔を出す
 顔を見せる
 顔を突き合わす
 顔を連ねる
 顔を合わせる

さて、「顔」自体には比喩が認められないタイプは以下のような慣用句である。

- (26) 顔を拵える
 顔を作る (②顔に化粧をほどこす)
 顔を直す
 (27) 顔に紅葉を散らす
 顔から火が出る
 顔が染まる 顔を染める
 (28) 顔を脹らかす
 (29) 顔で笑って心で泣く
 (30) 顔に出す 顔に出る¹⁸
 (31) 顔を振る (②不承知の意で頭を振る)

これらは、「顔」そのものには比喩が認められないが、身体慣用句の構造からみて、述語Pは、「顔」というNを形容する連体修飾句に置換することが可能である。たとえば「顔を拵える」は「拵えた顔」に、「顔を作る」は「作った顔」とすることができる。こうした捉え方をすれば、「顔」とは、拵えたり、作ったりすることができるものであると日本語文化は捉えていることが明らかになってくる。日本語における「顔」に関する概念メタファーのあり方が、このように抽出されることになるのである。

また、このように名詞を修飾する連体修飾構造に着目すると、概念メタファーは、「顔」に比喩が認められない身体慣用句のみならず、本論で対象とした現代日本語の身体慣用句資料すべてについて基本的には適用できる。つまりは、「顔」とは、売れたり、売ったりすることができるし、利いたり、利かせたり、貸したり、買ったり、揃ったり、揃えたりするものである、という理解が成立するのである¹⁹。

¹⁸ 「顔に出す」「顔に出る」は、それぞれ「顔に感情を出す」「顔に感情を出す」の謂いである。

¹⁹ 「売る、利く、貸す、買う」等の述語にも比喩的派生がみられる。

このほか、文法的比喩という観点からみれば、(26)は文法的比喩（一致しない形式）であり、それぞれ次のような一致する形式におきかえることができる。

(32) 顔を拵える（一致しない形式）

化粧で拵えた顔になる（一致する形式）

(33) 顔を作る（一致しない形式）

化粧で作った顔になる（一致する形式）

(34) 顔を直す（一致しない形式）

化粧を直した顔になる（一致する形式）

このように、身体慣用句は、形式の点と比喩のありかたの点から、多様で重層的な理解を要求していることが分かる。

5. おわりに

以上、比喩に関する認知言語学、機能主義文法からの研究をふりかえりながら、談話そのものが比喩の一つのタイプとして捉えられることをまず指摘した。記号的意味は、語彙、文法のレベルまでは、形式が有する意味のありかたという観点から記述が可能である。しかしながら、談話・文章のレベルになると、ハリデーが述べるように「言語という形で経験を解釈構築していることがそもそも比喩的な過程である」と考えざるをえなくなる。「この語はどのように用いられるか」ではなく、「この意味はどのように表現されるか」という問い方による記述が成立するレベルが談話・文章である。

しかしながら、言語表現は形式によって担われているため、言語学的には形式と意味のあり方を出来る限り追究していくことが必要になる。形式と意味のあり方を明示的に考察することが日本語教育への有効な応用に一番近いありかたでもあろう。

本論では、上記をふまえ、「顔が潰れる」等の、身体語を含む現代日本語慣用句を対象に、形式と比喩的意味について考察した。N（身体語）とP（述語）の関係を整理すると、NにもPにも比喩が含まれる慣用句とそうではない慣用句に分類される。Nについては、暗喩、換喩の両者がみられた。述語の連体修飾句構造への転換に注目すると、Nに関する概念メタファーが得られることを明らかにした。また、文法的比喩が存在することも指摘した。

〔付記〕本論は、2003（平成15）年4月から翌2004（平成16）年3月にかけて開講した「現代日本語学演習Ⅰ」（信州大学人文学部文化コミュニケーション学科）、「日本語研究ゼミ」（信州大学高等教育システムセンター）、「日本語論」（信州大学大学院人文学部科学研究

科)で、それぞれ論者が講じた内容をもとにまとめたものである。

【参考文献】

- 池上嘉彦(1982)『ことばの詩学』岩波書店
- 林八龍(イム・パルヨン)(2002)『日・韓語国語の慣用的表現の対照研究—身体語彙慣用句を中心として—』明治書院
- 沖裕子(1999)「チャレンジ・コーナー」『月刊言語』第28巻第2号
- 金水敏・今仁生美(2000)『意味と文脈』岩波書店
- 国広哲弥(1997)『理想の国語辞典』大修館書店
- 国立国語研究所(1977)『比喩表現の理論と分類』秀英出版
- 谷口一美(2003)『認知意味論の新展開—メタファーとメトニミー—』研究社
- 辻幸夫(2002)「メタファーの基本用語」『月刊言語』第31巻第8号 大修館書店
- 濱野清志(2002)「心理臨床におけるメタファーの活用」『月刊言語』第31巻第8号 大修館書店
- ハリデー, M. A. K. 著山口登・寛寿雄訳(2001)『機能文法概説—ハリデー理論への誘い』くろしお出版 (原典: Halliday, M. A. K. 1994 An Introduction to Functional Grammar Edward Arnold (Publishers) Limited)
- 町博光(2000)「対照方言語彙論の展開」『方言語彙論の方法』和泉書院
- (2002a)「方言の語彙と比喩」北原保雄監修・江端義夫編『朝倉日本語講座10 方言』朝倉書店
- (2002b)「中日韓三国語における『目』の表現の対照研究」大連外国語学院日本文化研究中心編『日本文化研究』第2集
- 宮地裕(1982)『慣用句の意味と用法』明治書院
- (1974)「成句」の分類『語文』大阪大学(宮地1999所収)
- (1974)「成句の用法—成句の二三の用法について」『文学・語学』74(宮地1999所収)
- (1977)「慣用句と連語成句」『日本語教育』33(宮地1999所収)
- (1984)「動詞慣用句」『日本語教育』47(宮地1999所収)
- (1984)「基本語彙・慣用句・複合語」『日本語学』明治書院(宮地1999所収)
- (1985)「慣用句の周辺—連語・ことわざ・複合語—」『日本語学』明治書院(宮地1999所収)
- (1988)「日本語基本慣用句二〇〇句」『奥村三雄教授退官記念 国語学論叢』(宮地1999所収)
- (1999)『敬語・慣用句表現論—現代語の文法と表現の研究(二)—』明治書院

レイコフ, G&ジョンソン, M 著 渡部昇一他訳(1986)『レトリックと人生』大修館書店 (原典: George Lakoff and Mark Johnson 1980 Metaphors We Live By The University of Chicago)
山梨正明(1988)『比喩と理解』東京大学出版会